



面会交流とは

面会交流、という言葉をよく耳にする様になりました。

面会交流とは、一緒に暮らしていない親が、子どもと定期的、継続的に面会等の方法で交流を保つことです。面会交流には、実際に会うことに限らず、電話や手紙のやり取り、という方法も含まれます。



子どもは、一緒に暮らしていない親とも面会交流を続けることで、両親から愛情を受けていると安心感を得ることができます。夫婦の関係が難しくなったために、子どもと一緒に暮らしていない親との面会交流が遮断されてしまうと、子どもが親から愛されていないのではないかと不安に感じてしまう場合もあるかもしれません。

面会交流を求める方法

面会交流の方法や回数について、夫婦が話し合って決めることが出来ればよいのですが、難しい場合には、家庭裁判所に面会交流の調停を申立てた上で、調停の中で面会交流の具体的な回数や方法について決めることも出来ます。

夫婦の間で面会交流の回数や方法について決めたにも関わらず、子どもと一緒に暮らす親が、一緒に暮らしていない親と子どもとの面会を拒んだ場合に、裁判所を通じて、面会交流を強制することが可能な場合もあります。

ただ、強制的に面会交流を行うことになった子どもと親が、面会交流の時間を本当に楽しく過ごすことが出来るかどうか、疑問も感じます。

大切なことは

夫と妻という関係から、子どもの父、母という親の立場に気持ちを切り替え、お互いに子どもの成長を望む者として、協力し合うことが何より大切です。

(見之越常治)



森井基嗣弁護士がみらい事務所に帰ってきました！

当事務所出身で、弁護士偏在解消のため設立された岡山県の「真庭ひまわり基金法律事務所」の初代所長に就任した森井弁護士が、この度、3年間の任期を終え、当事務所に再入所しました。

本所の弁護士は7人体制になり、お急ぎの相談にも対応しやすくなりました。お気軽にご相談ください。

平成26年6月・7月の 相談会・講演会等のご案内

●「美容形成110番」

6月7日(土) 10時～15時

美容形成(いわゆる「美容整形」)手術を受け、健康被害が生じた方を対象に、弁護士が電話で概要を聴取し、希望者には後日弁護士による面談相談(初回無料)を実施します。

電話番号:082-511-7798(当日のみの番号です) / 相談料無料(通話料はご負担ください)・予約不要 / 主催: 広島医療問題研究会 / 問合せ: 広島みらい法律事務所(担当弁護士: 半澤茜) TEL: 082-511-7772

●「まちかど生活相談会」

6月24日(火)・25日(水)

受付時間: 10時～11時45分、12時30分～16時30分

※電話相談と面談相談を実施

当日電話番号: 090-4890-1579

面談相談場所: 広島駅南口エールエール地下広場 / 相談料無料(電話相談の通話料はご負担下さい)・予約不要 / 主催: NPO法人反貧困ネットワーク広島 TEL: 082-545-7709

●「全国B型肝炎訴訟

基本合意成立3周年記念集会」

7月6日(日)

①八橋弘医師による講演および弁護団・原告団からの活動報告 13時10分～
場所: 広島国際会議場大会議室「ダリア」

②個別相談会 13時～16時 場所: 広島国際会議場小会議室「ラン」

講演・相談いずれも入場無料・予約不要 / 問合せ: 全国B型肝炎訴訟広島弁護団事務局 TEL: 082-223-6589



6月13日(日本時間)からブラジルでサッカーのW杯が始まります。日本代表の活躍も気になりますが、観客席にも注目です。前回の南アフリカ大会では、ブブゼラという楽器を使ったの応援が話題になりましたが、サンバの国ブラジルではどのような応援が見られるのでしょうか。皆さんも注目してみてください。

弁護士法人 広島みらい法律事務所

広島みらい 事務所

検索

HP ▶ <http://www.hiroshima-mirai.com/>

広島本所 Hiroshima office

〒730-0013 広島市中区八丁堀2-31瀧池ビル9階

☎ 082-511-7772

【受付時間】9:00～18:00(平日)

尾道支所 Onomichi office

〒722-0036 尾道市東御所町4-16尾道駅前ビル2階

☎ 0848-21-0045

【受付時間】9:00～17:30(平日)

大竹支所 Otake office

〒739-0611 大竹市新町1丁目8-3アーバンタワー大竹1階

☎ 0827-54-1222

【受付時間】9:00～17:30(平日)

所属弁護士: 二國則昭、定者吉人、見之越常治、森井基嗣、半澤茜、深田健介、橋本敬介

所属弁護士: 成廣貴子、佐藤邦男

所属弁護士: 丸亀日出和

夜間や土日などの相談も受け付けております。
相談希望の方は、お気軽に電話でお問い合わせ下さい。